

令和 8 年第 7 回佐伯市教育委員会会議録

- 1 日 時 令和 8 年 7 月 1 日（水）
開会 15 時 45 分 閉会 16 時 47 分
- 2 場 所 佐伯教育市民ホール「まな美」 第 1 市民活動室
- 3 出席者の氏名
教育長 都留 俊之
委 員 山口 清一郎 委 員 藤崎 郁
委 員 甲斐 徳人
- 4 事務局
教育部長 神崎 郁也
教育総務課長 御手洗 薫
学校教育課長 吉田 康彦
社会教育課長（以下「社教課長」という。） 戸高 直人
本日の書記 総括主幹 河野 晃己 主事 児玉 真輝
- 5 付議した議案 3 件
- 6 報告事項等 2 件
- 7 その他 0 件
- 8 傍聴人 0 人

開会・点呼

教育長 教育委員会会議を開催するに当たり委員の出席確認をいたします。
本日は、廣田委員が欠席でございます。

教育長 それでは、令和 8 年第 7 回教育委員会会議を開きます。

前回会議録の承認

教育長 前回の会議録の署名委員は、甲斐委員にお願いしたいと思います。
今回の会議録の作成は、事務局職員の児玉が行います。

教育長の報告

新聞等で報道された下記について教育長から報告

- ・「県技術・市場交流プラザ佐伯」が 30 周年を迎え、「多文化共創のまち・佐伯を目指して」をテーマにパネルディスカッションが行われた
- ・上堅田小学校で選挙の出前授業が行われた
- ・旧佐伯海軍防備隊の送信所の遺構が発見された
- ・台風 6 号により木立小学校の屋根が破損した

- ・渡町台小学校の「どっぽちゃん食堂」に全校生徒 435 人中 122 人が参加した
- ・教育事務所、市教委による定期学校訪問を開始した

会期の決定等

教育長 本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりです。会議は概ね 1 時間程度を予定しています。

教育長 本日の会議の公開、非公開についてですが、会議は原則として公開することとなっていますが、会議を公開しないことについてお諮りいたします。議案第 25 号は、人事に関する案件のため、議案第 26 号は、意思形成過程の案件のため、その他（報告事項等）（1）は、個人情報に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書の規定により、これを公開しないことについて委員の皆さんにお諮りいたします。議案第 25 号、議案第 26 号及びその他（報告事項等）（1）は、公開しないということによろしいでしょうか。

各委員 （全委員から「はい」との同意あり。）

教育長 それでは、議案第 25 号、議案第 26 号及びその他（報告事項等）（1）は、非公開といたします。

教育長 本日の議事等進行は、初めに公開による議事、議案第 27 号及びその他（報告事項等）（2）を行い、次に非公開による議事、議案第 25 号、議案第 26 号及びその他（報告事項等）（1）を行いますのでよろしくお願いいたします。

議 事

【議 案】

議案第 25 号 佐伯市教育委員会公の施設指定管理者選定委員会委員の委嘱又は任命について

議案第 26 号 令和 9 年度使用教科用図書の採択について

議案第 27 号 佐伯市マリンハウス海人夏館条例施行規則を廃止する規則の制定について

議案第 27 号 佐伯市マリンハウス海人夏館条例施行規則を廃止する規則の制定について

教育長 それでは、議事に入ります。議案第 27 号佐伯市マリンハウス海人夏館条例施行規則を廃止する規則の制定について、社会教育課長から説明をお願いします。

社教課長 議案第 27 号佐伯市マリンハウス海人夏館条例施行規則を廃止する規則の制定に

ついて御説明をさせていただきます。

資料の 9 ページを御覧ください。本議案は、大入島にあります社会教育課が所管する佐伯市マリンハウス海人夏館を、同じく大入島にある大入島食彩館と令和 9 年 4 月 1 日から一体的に管理を行うため、所管を市長部局の観光課へ移管する条例の改正の議案を、本年 2 月に開催された教育委員会と、3 月に行われました市議会の定例会に提出をして議決をいただいたところでございますけれども、それに伴いまして、この教育委員会が制定しております、条例施行規則を廃止するというものでございます。令和 9 年 4 月 1 日からですので、この施行規則は令和 9 年 3 月 31 日までで、それ以降廃止されるということになります。ちなみにですね、この教育委員会の施行規則が廃止されるのに合わせまして、市長部局の観光課の方が新たに、それに伴う施行規則を制定するというような予定になっております。以上で、佐伯市マリンハウス海人夏館条例施行規則を廃止する規則の制定について説明を終わります。

教育長 ただいま説明のありました議案について、審議を行います。御質問、御意見のある方はお願いします。

教育長 それでは、議案第 27 号について、お諮りいたします。議案第 27 号について、提案のとおり承認してよろしいでしょうか。

各委員 （全委員から「はい」との同意あり。）

教育長 議案第 27 号については、提案どおり承認します。

報告事項等

・ 次回教育委員会までの主要行事（スケジュール）について

教育長 それでは、先に非公開と決定しました議事（議案第 25 号、議案第 26 号）及びその他（報告事項等）（1）を行います。関係課長のみ在席とし、その他の課長及び傍聴人は退室してください。

議 事

議案第 25 号 佐伯市教育委員会公の施設指定管理者選定委員会委員の委嘱又は任命について

教育長 それでは、議案第 25 号佐伯市教育委員会公の施設指定管理者選定委員会委員の委嘱又は任命について、教育総務課河野総括主幹から説明をお願いします。

＝非公開＝

＝資料を説明＝

＝原案のとおり承認＝

議案第 26 号 令和 9 年度使用教科用図書の採択について

教育長 それでは、議案 26 号令和 9 年度使用教科用図書の採択について、吉田学校教育課長から説明をお願いします。

＝非公開＝

＝資料を説明＝

＝原案のとおり承認＝

報告事項等

- ・佐伯市立小学校におけるいじめ重大事態の認定及び調査委員会の設置について

教育長 これで令和 8 年第 7 回教育委員会会議を閉会いたします。

終了 16 時 47 分